

2014年2月1日

第 147 回定例研究会

資料

2014 年 2 月 1 日

山崎農業研究所

2014年2月1日

目 次

第Ⅰ部	愛郷と国民国家の対立 -----	1
1	気づかない方がいい？ -----	2
2	国民国家のいらぬ世話 -----	4
3	「美しい国」とは、日本のどこにあるのか -----	6
4	農本主義の再興はなるか -----	7
5	「愛郷」（パトリオティズム）の実体 -----	8
6	農本主義の行方 -----	9
7	もうひとつの原理主義 -----	10
第Ⅱ部	新しい農本主義しかない—原理主義の可能性にかける— -----	13
1	あたりまえの世界とそれを感じる感覚 -----	14
2	農の「核」へのまなざし -----	14
3	二段重ねの餅 -----	15
4	経済価値は上段の価値 -----	15
5	上段と下段の戦い -----	16
6	経済成長を拒否する心性 -----	16
7	「原理主義」というしかない -----	17
8	農本主義は可能か -----	17
9	食料が「原理」にならない理由 -----	18
10	原理主義とナショナリズムの関係 -----	18
11	テロや革命との決別 -----	19
12	求道と社会変革 -----	19
13	新しい農本主義の原理とは -----	19
第Ⅲ部	戦後期の農本主義の不在理由 -----	21
1	農本主義が生まれる契機 -----	22
2	戦前期の農本主義の核心 -----	23
3	戦後期に農本主義は不在だったのか -----	24
4	戦後農本主義の敗北 -----	25
5	新しい農本主義の原理の再発見 -----	25
6	新しい農本主義が生まれにくい理由 -----	26
第Ⅳ部	農本主義者への道 -----	28

2014年2月1日

2014年2月1日

第 I 部 愛郷と国民国家の対立

宇根豊（百姓）

魯迅の言葉に「自分を奴隷だと思っている奴隷は、もはや奴隷ではない」（出典が思い出せません）があります。すると「自分を奴隷じゃないと思っている奴隷は、ほんとうの奴隷だ」と言うことになります。私たちは「国民国家」の奴隷かもしれません。

1、気づかない方がいい？

(1) まず気づかないものの代表から説明しましょう。

「人間も自然の一員である」という主張に、圧倒的多数の日本人は、賛成します。しかしこの場合の「自然」は Nature の翻訳語なのはまちがいないのですから、つまり Nature とは人間を含まないのでから語義矛盾です。にもかかわらず、そう言い張るのは、Nature を知らなかった日本語の伝統（百姓なら戦前まで）である「自然（おのずからなる）」への憧れを堅持しているからでしょう。

つまり、「自然」と言った途端に、自然の外に出ていることに気づかないのです。このことは自然や風景や農を見るときに、大きな影響を与えます。

(2) 「多くの研究者の体験には、研究の過程で論理的に考えていき答えを知る時と、パッとひらめいてわかるときがあると書かれています。この「ひらめく」時、つまり「わかる」時は、部分ではなく全体が見えていることが多いと思うのです。」中村桂子『科学者が人間であること』（2013年岩波新書）

たぶん中村さんは気づいていないのかもしれませんが、これは西洋発の自然科学の「構造」に彼女自身がどっぷり浸かっているからこそ、感じるものです。彼女の言う全体とは、世界観、自然観に肉薄していることだと思われまますし、一流の科学者である彼女だからこそ、それを自覚しているのでしょうか。

「間接知による理解を重ねたその果てに、突如として働く直知によって創造主の内なる観念であるアイデアに至る」ことが西洋自然科学の法則の発見なのです。この西欧自然科学の構造に日本人は気づきません。だからこそ、科学は普遍的だと信じていて、そのことを疑おうともしないのです。

(3) 西欧に対して、日本人にとっての「自然（じねん）」とは

「人智の察慮・量測すること能わざること」なのですが「人智これを測ること能わざる者と推し究めて、感ありて」ようやく存在が知れるものなのです。（引用は安藤昌益の『刊本・自然真営道』に門弟の静良軒確仙が寄せた序の冒頭）

(4) もう一つ有名な日本語の文献を引用しましょう。

「無上仏（阿弥陀仏）と申すは、形もなく申します。形ましまさぬゆへに自然と申すなり。」「この自然のことは、常に沙汰すべきにあらざるなり。常に自然を沙汰せば、義なきを義とすということは、なお義のあるになるべし。これは仏智の不思議にてあるなり。」（親鸞『自然法爾書簡』より）

後段を川崎謙さんは次のように訳しています。「なぜ自然と呼ばれる無上仏によって救われるのか、という理由を日常的にあれこれ問いかけても、それは無成仏の誓願にかかわることですから、私たちの住む日常的な次元に答えなどあろうはずはありません。いくら理由のないのがその理由だ、と納まった風を装ってみても、その理由だ、と言った瞬間、日常の次元に無上仏の誓願を矮小化してしまうのが落ちなのですから、答えなどなっていないのです。」

(5) 道元は「仏はどこにでもおられるのであれば、なぜ修行をしなければならないのですか」と問われて、「仏が常住」だからだ、と答えました。あたりまえすぎてわからないから、わかるように修行しないとイケないのだ、と言うのです。

たしかに気づかない「構造」があります。

(6) 私たちは西欧自然科学の成り立ちにこめられた創造主の思惑に至ると言う「構造」を

未だに知らない（実感できない）のは、いくら科学的な教育を受けていても、日本語の枠組みの中で考える習慣から脱却できないからだ、ということです。このことに現代日本人は気づいていません。したがって科学は普遍性（不変性）を求める営為だと信じ込み、人生においてとても大切なことすら「専門家」（科学者）に任せてしまうのです。

(7) 一方私たち現代日本人は、日本語の世界観にも鈍感です。「諸法実相」という仏教用語があります。「諸法」とは私たちが経験する諸現象のことですし、実相とは真実の姿のことです。西欧自然科学では、様々な現象から真理(法則)を発見することが要請されます。これに対して道元は「実相は諸法なり」と読んだことで有名です。私たちはただ五感を働かせて、経験すればいいのです。実相は隠れているのではなく、ありのままの世界なのです。

これでは現象から（創造主の神意である）真理法則を派遣するという「科学」が発達するわけがありません。しかし、この科学ではないとらえ方は日本語の中に健在です。（「自然」はその典型的な一例でした。）

私たちがつい日常的に使ってしまう「非科学的だ」「科学的でない」という言葉は、もちろん疑似科学を見分ける手段としては有用ですが、そうでないものまで対象を広げるとは危険です。（私はことさらに科学を装う科学的な言明が最も嫌いです。まだまともな科学の方が魅力的です。）

(8) 科学の考え方や言葉に頼れば、思考法が西欧科学的な秩序に洗脳されていきますし、何よりも「専門家」（科学者）の土俵の上に乗せられてしまうのです。科学者は「科学的な土俵」以外の議論の土俵を思い浮かべることができないのは、なぜでしょうか。そういう世界観を信じているからこそ、科学に没頭できるからです。

科学以外の土俵とはどういうものなのでしょうか。あるいは科学以外の世界観とはどういうものなのでしょうか。それは身の回りにいっぱいあるのに、それに現代日本人は気づかないのです。このことが怖いのです。

(9) 気づかない理由はいっぱいありますが、そのなかでも科学には普遍性があるという信じ込みが、「学」を成立させ、「学」は国民国家からの視線を教育して来る、という性格がもっとも重要でしょう。私の好きな言いぐさなら、「科学と言った途端に国家の眼になる」のです。あるいは「学と言った途端に国家の眼になる」のです。

(10) 面白い例をあげましょうか。「精霊へんぼ」よりも「薄羽黄トンボ」のほうが、学に近づきます。さらに「ウスバキトンボ」となるとほとんど学の奴隷になった証拠です。しかし「ウスバキトンボ」を使用している雑誌の編集者に、そういう自覚はないでしょう。「精霊へんぼ」と名前を呼んでいた日本のある田舎住んでいた人間たちのまなざしが、ウスバキトンボという表記によって滅ぼされていくことに、学者はあきれるほど鈍感ですし、その影響を受けているのにまったく自覚していない国民（ここではたまたま編集者としましたが）は輪をかけたように鈍感です。

この鈍感さの共犯関係が、学を国民国家の奴隷にしているのではないのでしょうか。

(11) 「日本農業」とはどこにあるのでしょうか。「ひとりひとりの農業の集成が日本農業だから、この私の農業も日本農業の一部だ」という百姓が少なくありませんが、ここまで国民国家の力は及んでおり、しかもそれは強制ではなく、じつに巧妙です。何よりもわが農業よりも「日本農業」のことも憂えている人ほど、その枠組みは強烈に受容されています。

日本の農政が「日本農政」として開始された以上、農政を問うことは、日本農業という土俵でしか問えなかったのだ、という反論はもっともです。しかし、それこそ敵の思うつぼだったのでしょう。たしかに在所の農政はありませんでしたが、在所から農政を問うやり方は、未だに未形成なのはどうしてでしょうか。国や都道府県や市町村の「農業計画」はあるのに、在所の人間がたてる「在所のマスタープラン」がどこにいてもないのは、なぜでしょうか。

それは「農政」というスタイルでは発想されないものだからです。ひとりひとりの田畑と村のみんなの田畑との関係で、ひとりひとりと村のみんなとの関係で、あるいは村の過去と未来との関係で、考えてきたものです。水路一本ととっても、そうやって作溝され、そうやって維持され、そうやって引き継がれています。

(12)ところが、農政は村に浸透してきます。それは村の人間が「国民」となることによって、当然である顔をしてやってきます。いち早くその不当な体質に気づくことができた百姓ほど、村の中ではいち早く国民意識を持った人でした。

(13)「食料自給率」「TPP参加による被害額」「多面的機能の評価額」などは、国家が国家単位でしか計算しません。ひとりひとりの暮らしや経営や田畑の実体を数値で積み重ねて、日本という集計が行われることはありません。そういう計算式は存在しません。最初から国家単位概念として、国民に提供されるのです。

米価闘争を思い出せばいいでしょう。上京してくる各地の代表は、自分の米価の試算を持ち寄ってくるわけではありません。いわば国家の役割を問うために集結したのです。農政は在所の積み重ねではなく、国家の側の見方と、同じ国家単位ではありますが、国家を党側の見方が、国家の土俵で議論され、ぶつかったのです。

(14)あるいは米の「反収」を思い起こせばいいでしょう。「米作日本一」表彰事業の影響もあったのですが、田んぼの価値を「反収」で表現することは、農学の発明としてはよくできていたような気がします。もちろん江戸時代だって田んぼの価値を「反収」で表現して、売買が行われていましたから、その延長上にあるような錯覚に陥りますが、似て非なるものです。

(15)しかし、そうは言っても「日本農業」と言われると国民なら、在所の農業を思い浮かべるのです。日本農業と在所の農業の間に横たわっている大きな亀裂にほとんど気づかないのです。それが別物だということに気づかないのです。

だからこそ、日本農業も日本農政も成立し、力を発揮してきたのです。

2、国民国家のいらぬお世話

(1)これだけ国民国家による洗脳が国民生活の隅々まで行き渡っているのに、なぜこの国の総理大臣は、さらに「国を愛する心」を教育せねばならない、と感じているのでしょうか。

(2)これだけ「国民」意識が定着しているのに、なぜさらに「君が代」や「日の丸」や「靖国神社」を与えないと気が済まないのでしょうか。

(3)私はこの人は、ほんとうにこれまで述べてきた両者の違いに鈍感な国民の典型ではないかと思うのです。近代化主義者の代表だといってもいいでしょう。その証拠にすべて、日本の前近代の伝統ではなく、明治以降の国民国家がつくり出したものですから。

(4)しかし、上の二つなら、まだ違和感を持つことがあるのに、以下に列挙するものに対しては、なぜ違和感を持たないのでしょうか。

西川長夫の「国民国家の表」 (『国民国家の射程』より)

表1：国民統合の前提と諸要素

※以下は宇根加筆

(1) 【経済統合】

交通〔コミュニケーション〕網／土地制度／租税／貨幣－度量衡の統一／市場……
植民地

※米の検査制度／米の供出／米価決定／中央卸売市場／標準小作料／土地改良・圃場
整備／

(2) 【国家統合】

憲法／国民議会／〔集権的〕政府－地方自治体（県）／裁判所／警察－刑務所／軍隊
（国民軍、徴兵制）／病院

※主食／米作民族

(3) 【国民統合】

戸籍－家族／学校－教会（寺社）／博物館／劇場／政党／新聞〔ジャーナリズム〕

※生産組合／農会

(4) 【文化統合】

国民的なさまざまなシンボル／モットー／誓約／国旗／国歌／暦／国語／文学／芸術
／建築／修史／地誌編纂

※品種育成／品種統一／

(5) 【 ? 】

市民(国民)宗教－祭典（新しい宗教の創出、伝統の創出）

表2：国民化（文明化）

※以下は宇根加筆

(1) 【空間の国民化】均質化、平準化された明るく清潔な空間／国境

中央（都市）－地方（農村）－海外（植民地）／中心と周縁、風景

※カマドの改善／ゴミ収集／

(2) 【時間の国民化】暦（時間の再編）、労働・生活のリズム／神話／歴史

※生産性向上／労働時間／

(3) 【習俗の国民化】服装、挨拶、儀式（権威－服従）／新しい伝統

※野良着の追放／

(4) 【身体の国民化】五感（味覚、音感、……）、起居、歩行－学校・工場・軍隊等々
での生活に適応できる身体と感覚／家庭

※機械化／

(5) 【言語と思考の国民化】国語／愛国心

※日本農業／農政／日本農学／百姓用語の言い換え／「自然」の翻訳と普及／

これらの結果、「ナショナリズム」が形成され、「国民」が誕生する。

3、「美しい国」とは、日本のどこにあるのか

(1)安倍晋三首相の『美しい国へ』（文春新書 2006年）をタイトルにひかれて読んでみました。彼の美意識が知りたかったからです。ところが「美しい」が出てくるのは、本文の最後のページの「わたしたちの国日本は、美しい自然に恵まれた、長い歴史と独自の文化をもつ国だ。」という一行だけでした。見事に肩すかしを食いましたが、その美しい自然が危機に瀕しているという自覚は、この本ではまったく感じられませんでした。

(2)「美しい国」とはナショナルな価値でしょう。しかし、日本農業と同様、美しい国はどこにあるのでしょうか。日本農業と同じように、国民なら美しい在所を思い浮かべるのではないのでしょうか。村下孝蔵の歌に「この国に生まれてよかった」という歌があります。そこに列挙されているのは、日本の四季折々の風物のように見えて、じつは自分と恋人のふるさとの四季の風景です。

私たちのとって「美しい国」とは、自分が体験した在所やふるさとの風景です。

(3)ところが、その積み重ねが「日本国の美しさ」にならないことに気づくときに、ナショナリズムは根無し草になってしまいます。つまり在所の荒れ放題の醜さの原因がナショナルな価値の重視の結果もたらされたと感じたときに、在所（パトリ）の価値とナショナリズムが相容れないものとして認識されてしまいます。

(4)ところが安倍首相は「若者たちが、自分たちが生まれ育った国を自然に愛する気持ちをもつようになるには、教育の現場や地域で、まずは、郷土愛をはぐくむことが必要だ。国に対する帰属意識はその延長線上で醸成されるのではないだろうか。」と言うのですから、ナショナルな価値とパトリの価値が対立することに無頓着です。さらにこれまでの自民党政治を評して「損得が価値判断の重要な基準となり、損得を超える価値、たとえば家族の絆や、生まれ育った地域への愛着、国に対する想いが、軽視されるようになってしまったのである。」と人ごとのように語っています。それなのに彼はとても経済（国益）が好きなように見えます。「成長戦略」に血眼になるからこそ、それとバランスをとるために上のような情愛を持ち出すのでしょうか。

(7)これは「国境」についても同様です。「そんな不便な山奥の村に住むから、公的な負担が増えるんだ。早く離村して、都会に出ておいで。」とささやき続けたナショナリズムは、その山奥の村に隣国から大勢の百姓が移り住んで農業を始めた途端に、危機に瀕してしまいます。

山奥の村を国境の小さな島の村に言い換えれば本質がよくわかるでしょう。ここでもパトリオティズムとナショナリズムは真っ向から対立してしまいます。

(8)在所（パトリ）の美しさと、在所で生きていく百姓の気概（パトリオティズム）を大切にできない程度のナショナリズムなどは、ほんとうの国民国家のナショナリズムなのでしょうか。

(9)このような問題提起がすでにまちがっているのです。パトリの積み重ねがナショナルになるという素朴な百姓の期待は、国民国家の成立を学んでいないものの虚妄です。パトリオが醜くとも、美しい国は成立するのです。ほんとうでしょうか。

(10)百姓なら疑問を感じますが、旅人には、荒れた村も緑したたる心地よい風景に見えることの方が多きを直視すべきです。ここに大きな難題が横たわっています。

(11)国境の島は、山奥の村とはまったく別物なのです。私たちはつい在所に生きている国民（百姓）の連帯や紐帯から発想しますが、国民国家はそうした発想をはなから拒否しています。

(12)在所だって醜いところばかりではありません。そういうところに目をつむりさえすれば、美しい国を描くことは簡単です。安倍首相のように、と言うべきでしょうか。

4、農本主義の再興はなるか

(1)「宇根さん、悪いことはいわないから、やめとけよ」と何人もの友人から警告を受けました。そんな手垢のつきすぎた農本主義などに手を染めるな、という助言です。にもかかわらず、私は火中の栗を拾おうと思いました。

(2)心ある人は「T P Pに参加したら、日本農業は壊滅する」と本気で思い込んでいます。そうでしょうか。そういう発想が、これまでも農業の発展と同時に衰退を招いてきた元凶ではなかったのかと思うのです。一言で言うなら、国民国家が設定した尺度（価値観）それも「経済価値」という価値観で、在所の農を見てきた体質をそろそろ問うべきではないでしょうか。

(3)気づいていないのではないのでしょうか。無意識のうちに経済を家族や村の農や、自然や生きものや風景の土台に置いていることに。たしかに生業だった農が、産業に成長していったのは国民国家の力です。しかし、どんなに産業化されても、どんなに近代化されても、産業化できない、近代化できないものが残っています。それをこれまでも守ろうとしなかったのだから、今さらT P Pに反対しても、守れはしないでしょう。

(4)どんなに近代化しても近代化してはならないものこそが、「原理」です。T P P反対運動は原理主義の運動ではない、とつい見抜いてしまったのです。もちろんすべてではありません。原理主義的な運動も呉越同舟で混じっています。

(5)この原理主義は「農本主義」というべきものです。なぜならかつて同じような心性の運動があったからです。かつての農本主義者がみずから「原理主義」と名乗ったことは一度もありません。そもそも原理主義の初発である「キリスト教原理主義運動」は1920年代に起き、イスラム原理主義に至っては、1981年です。にもかかわらず、私が農本主義を原理主義だと位置づけるのは、あまりにも似ているからです。

(6)しかし、「農の原理」なるものは、どこにあるのでしょうか。それはあたりまえ過ぎて、百姓はほとんど自覚することがないものでしょう。たしかに「稲をつくるよりも田をつくれ」「稲の声が聞こえるようになれ」「草を見ずして草をとる」というような教えはありますが、そこから「原理」というようなものを抽出する習慣が、近代化される前の日本人にはありません。

近代化された後では、「原理」に匹敵するものは、科学的な法則で置き換えられ、むしろ「原理」から遠ざかってしまいました。

(7)そこで、あらためて「近代化しても決して近代化してはならないもの」は何か、と探す旅に出なければなりません。ところが旅は簡単です。在所で済んでしまいます。なぜなら、「原理」とはそれが壊れたときに見えてくるもので、現代では否が応でも見えるからです。

百姓はこれまで多くの危機や災害や不幸を引き受けてきました。それがあるときに、「これは引き受けきれない」と感じるとき、それは「原理」が壊れているときです。その時の壊れているものを「原理」として表現するのが農本主義者の役割です。

(8)その数々は「新しい農本主義しかない」のp 6の13節に十ほど列挙しましたが、もったいばいあるでしょう。それを認知させていくには、さらに理論化が必要です。ところがその方法の半分は旧農本主義から学び、残りの半分は「戦後60年」から学ぶしかないでしょう。

5、「愛郷」（パトリオティズム）の実体

(1)西川長夫によると、三島由紀夫の『憂国』は英訳でも仏訳でも「パトリオチズム」となっており、日本語に訳せば「愛国心」「祖国愛」となり、「憂国」に比べると明るい響きがある、と紹介しています。このように「パトリオティズム」は日本語になるとナショナリズムと区別がつかなくなるようです。

(2)ドイツの社会学者ロベルト・ミヘルス（1876～1936）の『パトリオティスムス』の一節を私が日本に置き換えてみたものです。

「祖国とは、私たちが子どものころに夕暮れまで遊びほうけた野辺のことであり、裸電球のもとで家族で囲んだ食卓の暖かさであり、塩や砂糖や菓子を商っていた村の小さな商店の陳列棚のことであり、私たちがその実のなるのを待ちわびたザクロの樹や柿の木の生えた庭にこそ、祖国はあった。家から見える谷川に曲がった流れ、棚田の連なり、ホテルの小川、群れ飛ぶ赤トンボ、遠くに白い埃を巻き上げて走っていくバス、峠を越えていく道を登っていった思い出、子守歌の哀調、祭りの時の神楽のときめき……それらが祖国である。人間にとって、祖国とは国家のことではなく、幼年時代のふとした折のなつかしい記憶、希望にみちて未来を思い描いていたころの思い出のことである」

(3)このような誰にでもある人間の感情を、ミヘルスは「鐘楼のパトリオティスムス」呼びました。そして、ミヘルスはナショナリズムとの関係を次のように説明しています。

「郷土感情は、多くの場合、もっとも快い、もっとも詩的な人間感情の花というべきものであることは疑いがない。しかしこのような鐘楼のパトリオティスムスは、大規模な様式をとまなう国家愛と決して論理的なつながりをもつものではない。生まれ故郷への愛は、祖国への愛を含むものではない。後者は、自分が生まれたのでもなく、見たこともなく、したがってまたなんら幼年期の思い出によって結ばれてもいない町や村のすべてを包含するからである」

(4)ミヘルスの説を受けて、橋川文三はこう整理しています。

「パトリオティズムは『愛国心』『祖国愛』という言葉に訳されるのが普通であるが、『愛国』とか『祖国』という、ナショナリズムとの区別がかなり紛らわしくなるきらいがある。というのは、パトリオティズムはもともと自分の郷土、もしくはその所属する原始的集団への愛情であり、あらゆる種類の人間のうちにひろく知られている感情にすぎないからである。即ち、歴史の時代を問わず、すべての人種・民族に認められる普遍的な感情であって、ナショナリズムのように、一定の歴史的段階においてはじめて登場した新しい概念ではないということである」

「ナショナルな感情は、世論の力や、教育や、文学作品や新聞雑誌や、唱歌や史跡などを通して教えこまれるのに対し、郷土愛は人間の成長そのものとともに自然に形成されるより根源的な感情なのである」

(5)先に村下孝蔵の歌を紹介しましたが、外国に出た人間にとって「祖国」日本を思い浮かべるなら、日本のどこかであって（百姓なら自分の村に決まっています）、決して「日本」ではないでしょう。つまり「日本」を意識するナショナリズムは近代的な概念であり、日本よりも先に、在所の村があったのは言うまでもありません。

(6)そんなことは、誰でもわかっているのに、なぜパトリオティズムはナショナリズムの陰に隠れてしまうのでしょうか。パトリオティズムの本体が詩的にしか表現されないからです。それで一向にかまわなかったからです。むしろそれを好んだのです。

しかし、パトリオティズムがナショナリズムによって、これほど蹂躪されてくると、もっと深く本格的に表現して、対抗しなくてはならないでしょう。

(7)ところが、パトリオティズムは私の言葉で言うなら現代社会では「消極的な価値」です。もちろん安倍首相のように、言葉だけでは尊重されますが、すぐに積極的な価値であるナショナルな価値でかき消されてしまいます。どうしたらいいのでしょうか。

(8)「愛郷」とは、百姓仕事の中にある共同性に土台をおいている情念と情愛です。ここを掘り下げてみましょう。これまでの農学は村の共同体を表面的に見てきたような気がします。「水田に注ぐ水は、川からの長い水路を掘削し保全してきた村人の共同作業によって、確保されてきた」というような表現に見られるように、村の「共同体」は主に農作業の「共同作業」に重点を置いて語られてきました。

(9)しかし、百姓仕事はその家の田んぼの仕事であっても、個別性に閉じこもることができません。なぜなら相手の自然が開かれているからです。これを「自然共同体」と名づけることにしたいのです。もちろんかつて戦前の村では「自然(Nature)」は「天地」と呼ばれ、人間も含むものでしたから、「ムラ」でもいいのですが、問題点を意識してもらうための工夫にすぎません。

「愛郷」とは「自然共同体」抜きには成り立ちません。百姓は自分の田んぼを耕しているときにも、この自然共同体の一員です。その百姓仕事自体が共同性を土台に成り立っているのです。

(10)現代は、昭和恐慌の時代よりもはるかに離農が激しい時代なのに、過疎化、限界集落、担い手不足などの問題としてとらえられるばかりで、農の本質がこれほどまでに否定されていることを見逃していいはずはないでしょう。

(11)ナショナリズムはこの「自然共同体」を救出しようとしなければいかぬか、潰しにかかっています。これでは「愛郷」を根拠地とした農本主義が生まれなければいけません。

6、農本主義の行方

(1)【第一原理：仕事】農本主義の行方には明るい同感の光がまばゆいぐらいに射しています。その同感、共感の花束は、人間だけでなく、ほとんどの生きものから投げ込まれています。

生きものの生に効率を求めることは生きものとして破廉恥きわまりないことです。しかし、近代人は自分たちの生に対して、それを実行してしまったのです。仕事は労働に墮落し、疎外感に包まれています。かつての農本主義者はこのことをもっとも恥じていましたし、そこから脱出する道を百姓仕事に求め、自然への没入、天地に抱かれる農にそれを見出したのです。

時を忘れ、我を忘れ、社会を忘れ、仕事に没頭することこそがもっとも人間らしい喜びだ、というのが農本主義の第一原理です。これはかつての農本主義者の言葉を借りれば「求道」なのです。さらにこのときに見えてくる「自然共同体」こそが、食べものに替わって農本主義者の武器となります。

(2)【第二原理：脱近代】農本主義者の近代化への嫌悪は、それが国民国家の体質であることを見抜いていたからです。産業化、資本主義化、経済成長は農にはあわない、という発見は今日ではさらに説得力を持つようになりました。もともと生きものは経済で生きて来たのではないのですから。農本主義の第二原理は、近代化は決して普遍的なものではなく、ほどほどにしておかないと近代化してはならないものまで滅ぼすことになるという気づきです。この場合にも「自然共同体」が抵抗の根拠となってくれました。

(3)【第三原理：パトリオティズム】ナショナルな価値は近代の国民国家が創作したものだということは、言うまでもありません。大日本帝国はアジア太平洋戦争で敗れましたが、在野は、自然は、山河はちゃんと残りました。もともと国家よりも在野が土台ですから、戦後の日本国もそれを土台にして、復興したことを忘れてはならないでしょう。

ふるさとや在野が（そして「自然共同体」が）あればこそ国民国家も成り立つことができるという事実が農本主義の第三原理です。もちろん順番は便宜的なものです。

(4)これ以外にも「農の原理」はいっぱいあるでしょう。それらが集まればキリスト教の聖書やイスラム教典にも似た「農の原典」がやがて出来あがるでしょう。

(5)ただここでとても大切なことを付け加えておかなければなりません。農の原理とは、ほんとうはあまりにも当たり前のことだから、ほとんどの百姓は表現することがないのです。その必要性がないからです。「仕事の最中は、すべてを忘れて没頭しているのは、近代的な時間や労働という概念に縛られていないからだ」と言おうものなら、「そんな小難しいことを考えているなら没頭してない証拠だ」と叱られるのが落ちでしょう。

(6)そこで、もう一つの大切なことに直面します。ほとんどの農本主義者は原理を表現していないという現実です。ということは、それをあえて「原理」などと表現している人間はどのような人種なのでしょう。

(7)今日までの「農本主義研究」は例外なく、表現されたものを素材にしています。(一部は聞き取りもありますが、それも表現の補足にすぎません)したがって表現されたものだけが農本主義だと思われるのは仕方がないことです。

(8)そこであえて表現する人間としての農本主義者像が描かれることとなります。それはどういうタイプの人でしょうか。普段は誰も語らないことを語るのですから、異常な性格の人でしょうか、ことさらに自己表現を好む人でしょうか、それともやむにやまれず口を開く人でしょうか、懸命に当たり前のことに特別な価値を塗り込めようとする人でしょうか。

たぶん心優しい人だと思います。かつての農本主義者の多くがそうであったように。

(9)ここで、もっとも肝心な話をして、締めくくりとせねばなりません。「農本主義者になっていいことがあるのか」という質問に答えなければならないのです。

農本主義者になるということは、近代化してはならない農の原理に気づくことです。きっぱり言えることは、社会と農との関係が深く見えるようになるでしょう。そのために一層悲しみが深まるかも知れません。天地有情が身にしみるでしょう。そして、一矢報いたくなるでしょう。ここからは新しい運動論が生まれてくるでしょう。

(10)しかし、これだけは言っておかねばなりません。農本主義は第一原理の「求道」と社会への異議申し立て、一矢報いる生き方の間を揺れ動くことになるでしょう。しかし、常に帰っていく場所は仕事、「求道」であり、パトリであり、「自然」であり、近代化されていないところです。それは自分の中にもあり、家族にもあり、村の中にも、天地の中にも、至るところにあるものです。

(12)我が友である中井俊作は一日の支出を電気代も含めて、1000円以内に抑えて、天草で百姓で暮らしています。こういう百姓にとっても農本主義は有用です。ましてや大規模農業をせざるをえない百姓にとってはなおさらのことでしょう。

7、もうひとつの原理主義

(1)無条件に国民国家の傘下に入らない生き方はできます。その村への道は背丈以上の葦原で埋め尽くされていました。やっと軽トラが走るぐらいの道を歩きながら、ほとんどそこだけぽっかりと空いた空間で、その年寄りや田んぼの手入れをしていました。国家から見捨てられた土地と百姓だと言えるでしょう。その土地はもはや国土ではなく、かれは国民ではないのかもしれない。しかし、そこには見事に在所に根を生やした人生があります。国土である前に、在所の田んぼであり、国民である前に村の百姓でした。

日本書紀は「農」を「なりわい」、「百姓」を「おおみたから」と読ませています。「自給」とは、自給が当たり前の時には(なりわいの中では)意識しないものです。

(2)それなのに、自給を意識させてくれるのが国民国家というものです。その理由は二つあります。一つは、自給を軽視するどころか破壊してくれるのです。しかも、いつのまに

か巧妙に、まるで百姓自らが望んでしたかのように、様々な自給を放棄させてくれたのです。①薪の自給、②粉ひきの自給、③鍛冶屋の自給、④織りや染めなどの自給、⑤味噌や醤油や油や塩の(加工の)自給、⑥大工・左官仕事や石工・土方仕事の自給、⑦百姓仕事の自給、⑧食べものの自給、⑨子どもへの伝承の自給、⑩自然の自給、⑪風景の自給、⑫思想の自給、まだまだありますが、これくらいにしておきましょう。

ようするに「分業」「兼業」「外注」のすすめという政策です。表向きは「自立專業農家の育成」を謳っていたのに、内実はその專業農家でも上の自給の放棄を迫られたのです。すべての百姓が自給を放棄させられたところに着目するのが、農本主義者の眼力です。

(3)もうひとつは、新たな国民国家レベルの「自給」の創設です。その代表選手が「自給率」という尺度です。ビール麦の自給率は3%だと言われても、一人一人の百姓は自分の飲むビール「自給」を上げることはまずできません。「ビール麦を作付けすれば、いいじゃないか」と言うなら、「5反? 1ha?その程度の面積ならすすめてはいません」と国家は冷ややかなものです。

ここには百姓の食卓の「自給」と、国家の自給率がまったく異なる世界に存在することが、露呈しています。しかし、多くの国民はこのことに気づきません。国の食料自給率は、ひとりひとりの食卓の延長にあるではありません。別物です。

(4)食卓以外の自給と自給率を比べるなら、事態は深刻な様相を呈しています。⑨子どもへの伝承の自給、を例にとってみましょうか。これだけ「農業体験」が盛んになっているのに、深刻な事態は改善されていません。まず、田植を自分の子どもに体験させている百姓は、数%もいません。次に農業体験の主力メニューの「田植」は、ほとんどが前近代の「手植え」です。

このことは、何を証明しているのでしょうか。百姓は自前で百姓仕事のもっとも大切な世界を伝承する気持ちを奪われているのです。しかし本人にその自覚はほとんどありません。「今時、子どもに仕事を手伝わせている産業はないだろう。しかも時代遅れの手植えをね」と真顔で言う百姓も少なくありません。これが「国民化」の本質なのではないでしょうか。

(5)国民国家の側も、ほんとうに自覚して、これらの自給放棄政策を展開してきたのでしょうか。どうもそう思えないところが、問題なのです。やる方もやられる側も、無自覚なのは、困りものです。責任の所在が不明確になるからです。農本主義者はそれを問い詰めようとするから、嫌がられるのです。

(6)しかし、新しい農本主義の眼目は別のところにあります。(1)の百姓に戻るのです。

上記の自給の①~⑫を静かに堅持して、在所で生きていくのです。どんなにやめろと言われても、どんなに馬鹿にされても、どんなに時代遅れになっても、どんなに税金の無駄遣いと言われても、どんなに非国民と言われても、どんなに社会性がないとののしられても、どんなに周りが離農していても、百姓で生きていくのです。

そういう意味では、都市農業と山奥の農業は似ています。百姓の友人である八尋幸隆は毎年固定資産税を200万円払いながら百姓しています。

(7)どんな形態の農であれ、自給をすべての局面で、少しずつでもいいから取り戻していくのです。そういう生き方を「いいね」「いいな」と褒めあうのです。有機農業でないとダメ、大規模農業でないとダメなどと、国民国家目線で言わないことです。

国民国家や資本主義が手を出せない世界がちゃんとあります。じつはそれがないと、国民国家や資本主義だって、成り立たないものです。そのことに気づかせるのも、農本主義者の任務です。

【参考文献】

国民国家論については、西川長夫さんの以下の著作がとても参考になりました。

2014年2月1日

『国民国家論の射程』（1998年柏書房）

『国境の越え方 国民国家論序説』（2001年平凡社ライブラリー）

それに橋川文三さんの『ナショナリズム その神話と論理』（1978年紀伊國屋書店）

第Ⅱ部 新しい農本主義しかない

原理主義の可能性にかける

ナショナルな価値よりもパトリ（在所）の価値の思想化を

宇根 豊（2013年10月）

1、あたりまえの世界とそれを感じる感覚

今年も畦の彼岸花に、いろいろなアゲハ蝶が集まって舞っています。秋になると、どこでも見られるありふれた、あたりまえの風景です。しばし見とれながら、つい蝶の種名を黄アゲハ、長崎アゲハなどと確認し、数え始めている自分に気づき、「いかんいかん、また外からのまなざしを持ち込もうとしている」と、内からのまなざしである情感の世界に引き返します。

たしかに TPP 問題を考えようとする、外からのまなざしは必要でしょう。環境支払いの政策を構想する場合も同じです。内からのまなざしでは、グローバル化する経済には対抗できないし、政策を立案することもできない、とつい思い込んでしまいがちです。

しかし、外からのまなざしだけでは、たいした価値もありそうにないあたりまえの世界が見えなくなります。じつはその、あたりまえの世界こそが、この国の「発展・成長」によって、傷つけられ、喪失していこうとしているのです。こういうときに、外からのまなざしだけに頼っている、何か足りないのではないのでしょうか。

しかし、あたりまえの世界は、内からのまなざしだけでは表現し、理論化することが難しいのです。彼岸花にやってくるアゲハ蝶の種を同定しなければ、なぜ彼岸花にはアゲハ蝶だけが集まってくるのかがわかりませんし、この世界の価値を誰にでもわかるようには表現することはできません。だからと言って、科学的な記載にのめり込むと、花のまわりで蝶が舞う喜ばしさは、忘れ去られてしまうのですが。

そもそも、こういう情景を日本の百姓は、意識して語ることはありません。ナショナルな価値として称揚することがないばかりか、在所の価値としても語りません。TPP 問題にひきつけていえば、「農家経済が守られるなら、田んぼの生きものも守られる」という百姓も少なくありませんが、そうでしょうか。情愛と経済は、対立する場合が多いのに、それへの覚悟も希薄です。ここには、すでに敗北の兆しが現われています。

かつて、せつせと畦に彼岸花を植えた先人の、田んぼの世界への情愛は危機に瀕しています。それにとどめを刺そうとしているのが経済のグローバル化です。しかし、危機感は経済的な側面、しかもナショナルな単位のそれに対してのみあおられていて、あたりまえの世界、在所の世界には向いていません。

このようなあたりまえの現象と、それをあたりまえとを感じる感覚は、いずれもこの国の「農」が生み出したものです。こういった関係が農の「原理」だと自覚することはたいへん困難です。あたりまえとはふつう、認識することの外にあるからです。あたりまえのことを「原理」として意識するには、特別の試みと労苦が必要なのです。それを少しばかりやってみることにします。

2、農の「核」へのまなざし

百姓をしていて、あるいは農業にかかわる仕事をしていて、時々「今という時代は、何かがおかしい」あるいは「何か間違っている」と感じませんか。たしかに農地や村の共同体の荒廃や衰退が進行しているのは目に見えますが、そういう表面的な様相や損害ではなく、もっと深いところにある農の「核」そのものが一貫して否定され続けてきたような感覚があります。これに対して、どこかが変だ、と感じてはいませんか。TPP だけでなく、この国が明治以降、国民国家となって以来、ずっとたどってきた道そのものが、じつは農の「核」を切り崩し、切り売りし、他の価値と同等にしか位置づけようとしなかったのではないかと、という感覚は私だけのものなのでしょうか。

それは「近代化とは何か」ということだけでなく、同時に「農とは何か、農と近代化は折り合えるのか」という根源的な問いを避けてきたツケでもあるでしょう。農の「核」のようなものを守るという発想がなく、農の経済価値を守ることで代替しようとしてきた近代的な習慣がもたらしたものかもしれません。

じつはこのことに気づいていた少数の百姓たちが、大正時代から昭和初期にいました。彼らは今では「保守反動」「天皇制賛美の軍国主義者」という誤ったレッテルを貼られて、歴史の闇に葬られようとしています。再評価の機運は高まっているのではないのでしょうか。

3、二段重ねの餅

二段重ねの鏡餅があるとしましょうか。上の餅が小さいなら、下の餅が見えるでしょう。下の餅に支えられていることも意識するでしょう。ところが上の餅のほうが大きいと、下の餅が見えません。見えないばかりか、自分を支えている土台を忘れてしまいます。

上段をナショナルな価値、下段を在所（パトリ）の価値とします。下段の価値には説明があるのですが、後でくわしく述べることにします。なぜならナショナルな価値に比べて、表出・表明・表現されることの少ない価値だからです。上段をナショナリズム、下段をパトリオティズムと言い換えてもいのですが、どうも「イズム」と言うとそれだけで拒絶してしまう日本人が多いので、しばらくは「価値」と言うことにします。

TPP 反対運動の構図は、これまでの農業を守る運動と変わらないように思えます。百姓の大多数が反対しているのに、百姓以外の国民の多数が賛成しているという構図があります。その理由は、次のように語られています。

- (1) ほんとうの危機が国民に伝わっていないからだ。百姓はもっと、国民に伝えなくてはならない。
- (2) 国民の多くが「開国」は時代の趨勢だという常識に染まっている。「国益」としてプラスになるという情報に惑わされている。
- (3) 農業以外の利益と、農業が被る損失を天秤にかけるときに、損失が過小評価されている。農業の損失は、農業にとどまらず、広範囲に及ぶ。

「ほんとうの危機」とは「ほんとうの価値」の崩壊のことだと思われませんが、それは「国益」のことでしょうか。農業の損失は過小評価されているのでしょうか。

ここにはあきれるほどに、TPP に反対する側にも、賛成する側と同じ「国家」の目線からの発想が、あふれています。「日本の農業が壊滅する」という言い方がその典型でしょう。いつの間にか、日本が国民国家であることを無条件で容認しているばかりか、ナショナリストとしての発想になっているのです。べつにナショナリストであることにはたいした問題はありません。ナショナリズムは国家のあり方を問うときには必要なものだからです。

しかし、政府高官のナショナリズムと、百姓の、そして国民のナショナリズムが同じであっていいのでしょうか。政府が考えるナショナルな価値と、百姓が感じて生きてきたナショナルな価値とは同じもののでしょうか。それは、じつはちがうものです。ちがうのに同じように感じさせてしまうのはなぜか、と私は問いたいのです。

もう一度、二段重ねの餅のたとえに戻りましょう。上段で相撲をとると、上段の価値観を認めたことになるのではないのでしょうか。たまには上段の住人を下段に引きずり下ろして、相撲を取るべきだと言いたいのです。そのためにも、この二段重ねの餅から降りて、外側から見たらどうでしょうか。二段重ねの構造がよく見えるでしょう。この視座こそが、かつて農本主義者たちが獲得したものです。ナショナルな価値の土台には、在所の価値があるということです。

この在所の価値を、かつての農本主義イデオログ権藤成卿は「社稷（しゃしよく）」、そして渡辺京二は「日本コミュニズム」と呼びました。

4、経済価値は上段の価値

ところで、案外みんなが気づいていないのは、経済価値で語ろうとすると、その瞬間に上段の土俵に乗ってしまうことです。つまりすべてがナショナルな価値に収斂され、「国益」として経済で計算され、天秤にかけられるのです。

たぶん農家経営だって、経済価値で損得を計算するのだから、国家レベルでも計算しても同じだと考える人が多いでしょう。それは規模の違いであって、個々の損得が国家レベルまで拡大したにすぎないと言い張る人が多いでしょう。しかしここにこそ、上段のナショナリズムの怖さが露呈しています。下段と上段は直結している、一体だと思わせてきたのが、国民国家のナショナリズムの力業なのです。

個々の農家経営と国益は、何よりも計算方法が異なります。TPP による個々の農家の損得を一

軒一軒累積して、日本農業の損失を計算したわけではありません。そうしたのなら、問題はちがった様相を示すに違いないでしょう。ところが、被害額とは、農水省の試算であっても、反対派の学者の試算であっても、最初から個々の農家の経営を無視して、国家レベルの計算式で計算されています。すでにここから、私たちの実感を離れているだけでなく、上段の視点に絡め取られているのです。もちろん日本農学に依拠すると、こうなるのは当然です。農学は上段の世界で形成されてきたのですから。

そもそも経済価値で表現すること自体が、TPPの論理を認めていることにならないでしょうか。経済価値よりももっと大切なものがあるのに、経済こそが土台だという思想の脅しに、国民国家の構成員となった国民は弱いものです。それはそうでしょう。上段の国家とは、在所に根を張っているように見せかけている体制だからです。

5、上段と下段の戦い

もうひとつさらに重要な視点を提示してみましょう。それはTPP反対論のほとんどが、TPPで問われているのは国家間のナショナルな価値の違いであるとみていることです。しかしそれは見当違いではないでしょうか。たしかに日本政府が、アメリカ政府の言い分に引きずられて、押し切られる恐れは大きいでしょう。ですが問題は、「対外」よりも「対内」ではないでしょうか。気づくべきは、それぞれの国の中でナショナルな価値（ナショナリズム：上段）と、在所の価値（パトリオティズム：下段）が対立していることではないでしょうか。

国益という経済価値によって、生きものや草花や風景といった、在所のささやかなカネにならない価値が減っていくことに、ナショナリズムは冷淡すぎます。いま何よりも求められるのは、在所の価値を支える情愛の側からの抵抗でなくてはならないでしょう。

この情愛は、声を上げては来ませんでした。いつもじっと見つめながら、静かに涙を流して見送ったものの膨大な山を背中に負っています。しかし哀悼だけでは、守れません。在所の価値をナショナルな価値に格上げして守ってもらおうという幻想は、いつも挫折してきました。よく言われる「国民の理解が得られるように努力する」ためにも、これまでのやり方では何か足りないのではないのでしょうか。

そこで、思い切って下段を、在所の価値を「原理」に仕立ててみようではありませんか。ここに新しい原理主義が生まれることになります。原理主義は、キリスト教原理主義やイスラム原理主義がそうであったように、外からの近代化、資本主義化への危機感から生まれ落ちるものです。どんなに近代化しても、決して近代化してはならないものを「原理」として自覚することは、思想的にはまっとうな道すじです。

危機の根源は、TPPだけではありません。もっと深いところで進行してきた、この国の（そして国境を越えた）近代化に対抗するには、農のカネにならない世界を守ることを第一原理とした原理主義が生まれるしかないのです。

私はこれを「新しい農本主義」と呼ぶことにします。敵は外国のナショナリズムである前に、日本のナショナリズムなのです。自分たちの生きる母体をないがしろにして恥じないナショナリズムが、ナショナリズムの名に値するわけがないのに、ナショナリズムの顔をして横行していることに、私は異議を唱えるのです。そんなものは国益でも何でもありません。国家単位に膨張した金欲に過ぎないのに、「国益」とは笑わせませぬ。

6、経済成長を拒否する心性

近代化の最大の暴力（成果？）は、農にも成長が可能だと実感させたことでしょう。所得は増やせるし多いほうがいい。労働は軽く、短いほうがいい。物は多く、豊かなほうがいい——このような戦後の近代化思想は、私たち日本人に経済成長への期待を、そして世の中は進歩・発展するという実感と幻想を植えつけてきました。しかしそろそろ、このために犠牲にしたものを、指折り数えてみる時代になったのではないのでしょうか。簡単に言うなら、これ以上進歩を求めたらいけない、裕福になってはいけない、いやもっと貧乏になるべきだと考える時が来ているということです。

成長を拒否せねばならない理由は、百姓仕事の相手であり、ともに働いている自然の生きもの

にとっては、成長（進歩・発展）が不可能だからです。これは、自分自身に成長を求めない以上に難しいことです。だから、みんな避けて通り、見て見ぬふりをしているのです。

ようするに「農は資本主義に合わない」ということです。これはかつての農本主義者が懸命に理論化しようとして、志半ばで終わった論点です。しかしいまならば、それはできるような気がします。資本主義が経済価値で動いている以上、経済価値以外の価値のほうに多くを依存している農は、肩身が狭いだけでなく、次第に息の根を止められていくことに、みんながうすうす気づいてきたからです。

農は経済価値にならないものをいっぱい生み出しているばかりではありません。そのカネにならないものによって、農自体も支えられていることに気づいていないとは言わせません。それを理論化し、思想化し、具体的に、主張するのが、新しい農本主義なのです。そしてその思想化のやり方で手本になるのが「原理主義」なのです。

7、「原理主義」というしかない

TPP 反対の論理の核とは、農は自由貿易になじまない、ということでしょう。農が生み出し、農を支えているものが、自由貿易になじまないばかりか、資本主義に合わない、という実感が大切です。合わせようと苦労してきたのが、農業の近代化でしたが、そろそろ気づくべきなのです。農を資本主義に合わせようとする、農の土台（農の原理）は破壊されるのだと。

そういう意味では、「農業には特別な価値がある」というスローガンは、「農業には特段の保護を必要とする」と言った程度の思想ではなく、資本主義に内部から異を唱え続け、資本主義ではない体制を探していくという原理主義の表明なのです。断るまでもなく、それは社会主義でもなく、だれも体験したこともない理想社会でもありません。かつて、この国のどこの村にもあったものです。

そこで「原理主義」について、確認しておきましょう。原理主義（ファンダメンタリズム）という言葉は新しいものです。私たちがよく耳にするようになったのは、1981年のイスラム革命における「イスラム原理主義」からです。しかし、この言葉が最初に使われたのは、1920年代のアメリカでの「キリスト教原理主義」が最初だったようです。それは一言でいえば、近代化によって失われようとするキリスト教の教えの原理を守れ、という思想でした。

現代では「市場原理主義」という言葉に見られるように、原則主義、教条主義という意味で無原則に拡大されていますが、ここでは原意を大切に扱いたいと思います。「市場原理主義」とは「市場万能主義」と同義で、ウルトラ近代化主義ですが、イスラム原理主義はイスラム万能主義ではありません。近代化を拒否して「原理に戻れ」という主義なのです。

松本健一はこのところをうまく整理しています。

「原理主義というのは、ある『原理』や『原典』に固執することによって、近代主義に抵抗しようとする〈近代〉の超克運動、思潮、精神現象である」（『原理主義』67p）

イスラム原理主義には「コーラン」、キリスト教原理主義には「聖書」という「原典」がありました。それが近代化によって冒涇されていると感じたからこそ、反発と回帰が起こしたのです。たしかに私が言う「新しい農本主義」には「原典」はありませんが、「原理」があります。その原理とは、これまでもそれとなく語ってきましたが、はっきりさせねばなりません。

8、農本主義は可能か

そこで農が在所で成り立ち続いていく「原理」を、表現してみましよう。ここでいう農や在所とは、ごくふつうの農であり在所のことですから、原理主義者には誰でもなれるということでもあります。しかしたとえば、「農業には特別な価値がある」という言い方が、原理主義だとは誰も思っていないでしょう。なぜならそれは、資本主義の中で、農業は生産性が低いから、当面の間、「保護してください」という懇願だと思われるからです。しかし「その特例も、そろそろやめてもいいんじゃないか」と言われるようになっていきます。TPP 反対の「関税撤廃の猶予」運動が苦戦しているのもこのためではないでしょうか。

それに、「農業だけが特別だ」という主張は、他の産業からは独善的だと反発されるのは目に見えていますから、「他の分野とも連携して」と言わざるを得ません。こうなるといよいよ原理

主義から遠ざかっていきます。たしかにそれでも、「農業は命の源の食料を生産しているから」というのは、「原理」の一部であるように思えますが、その食料だって、日本人の多くはカネで購入しているのが現実です。

残念ながら、私たちはカネがなければ食いはぐれる時代に生きているのです。まして食料の多くを外国から買っている日本国は、カネがなければ大事な食料を輸入できません。「食料も大事だが、それを買うカネはもっと大事だ」というのが国民の実感になっていることを直視すべきでしょう。食料もまた資本主義の中に見事に取り込まれているのです。

「いや、平時はそうかもしれないが、いざというときには…」という論理は、旧農本主義者が寄りかかって、挫折したものです。新米に飛びつく国民と、飛びつかせる百姓にはそういう論理は通用しないでしょう。いざという事態になれば、さらにカネがものを言うという自由貿易論者の論理も、それなりに、一応筋が通っています。それに、なによりも現在は、平時です。

9、食料が「原理」にならない理由

余った食料を足りない地域へ売るのは、国民国家の内部では当然のように考えられていますが、外国へはまったくちがう論理が働きます。余っているかどうかではなく、国内外を問わずに、高く売れる可能性があれば生産し、その地域や国が飢えているかどうかに関係なく、高く買うところに売るのでした。

しかし、よく考えてみると、国内でも余った食料を足りない地域に売っているのではありません。「食料基地」と呼ばれている九州の農村でも、新潟コシヒカリや北海道のきららが売られているのは、どうしてなのか考えてみてほしいものです。たしかに食料は命の糧には違いありませんが、それは自家で自給する必要もないし、地域で自給する必要もない、その延長として国民国家の単位でも自給する必要はないものに、いつのまにか変化していこうとしています。この変化に気づかないから、経済に対抗できないのです。食料は「自給」からかけ離れた「商品」になってしまったのです。

「産地や安全性や品質へのこだわりは残っている」と反論したい気持ちはわかります。しかし、産地や品質に価値があるのだと言い立てた途端に、食べものがより商品化してしまうことに鈍感であってはなりません。

ここまでくると、やっともう一つのこと気づくことができます。「そうは言っても、食べものには、商品化できない価値も含まれている」という経験であり実感です。経済価値では表現できないが、たしかに自然を支え、在所の暮らしを守り、風景を支えている価値が食べものには含まれていることです。

これこそが食べものから見たときの、原理主義としての農本主義の核（原理）なのです。

10、原理主義とナショナリズムの関係

ナショナリズムもまた近代の産物です。民族独立や国家の形成や国民意識の醸成など、西洋近代が生み出したものはナショナリズムと深い関係にあります。これに対して、原理主義はこうした西洋発の近代主義に異を唱えるのが特徴です。ナショナリズムではなく、パトリオティズムに近いものです。こうしてみると、原理主義もまた、近代が生み出したものだといえるでしょう。旧農本主義者は、近代国民国家ではなく、むしろ社稷を土台とした天皇制国家に幻想を抱き、革命を志向し、挫折しました。

私たち新しい農本主義者は、資本主義に基づく「国益」を最大限に膨張させていく現代日本の政党政治に幻想を抱くことはありません。しかし、「それならどういふ国家を思い描くのですか」と問われるでしょう。理想的な国家という幻想からは決別していますから、今の政党政治でいいでしょう。しかし、農的な原理を資本主義の中に放り込むことだけはやめると国民に約束する、よりましな政府でないと支持できないということになります。そこに至る道すじを描く前に、やらねばならないことが多すぎるので、その道程が鮮やかになっていないことは認めますが。

11、テロや革命との決別

今日、原理主義の評判が悪いのは、「自分たちの主張に固執して、人の言い分を聞かない」ということだけではありません。原理主義を貫くためには、テロも辞さないという雰囲気があるからでしょう。どちらも誤解です。たしかに私たちは「原理」を譲る気持ちはありませんが、それ以外のことなら、相手の言い分によく耳を傾け、譲るところは譲りましょう。その「原理」だって、権力や暴力を使って、押しつけようとは思いません。

テロに至っては、論外です。たしかに、私たちはたぶん多数派になることはないだろうと思われれます。地道な努力は、時として徒労に終わり、強大な資本主義の価値観の前で、絶望感に襲われることもあるでしょう。しかし、農本主義者には別の回路が用意されているのです。それは後で語ります。

「どうやって国民の支持を得るのだ」という質問への答えは簡単です。被害や損害によるのではなく、「食べものには、そして農には、商品化できない価値が含まれている」という「原理」で、説得をはかるのです。なぜなら、日本国民というのは、それぞれの農という下段の餅に住んでいて、同じ土俵に乗っている人たちばかりですから、同じ宗教の信者と似ています。その農という土俵（餅）の「原理に戻れ」と説くのです。

ここで言う同じ宗教とは、似たような自然観・世界観と言い替えてもいいでしょう。これは、農が形成したものだというのが、旧農本主義にはなかった新しい「原理」なのです。やがて近い将来、これを新しい「原典」に仕立てる人物が現れるかもしれません。

12、求道と社会変革

旧農本主義者の大きな特徴として、百姓仕事への没入を、もっとも人間らしい生き方だと納得していたことがあげられます。これを私は「求道」という言葉でまとめておきます。旧農本主義者は社会変革運動と「求道」の間で、悩みました。今日での旧農本主義の取り上げ方は、五・一五事件に象徴されるように、社会変革運動という側面に引きずられすぎて、一面的になってしまっています。旧農本主義者が両者の狭間で悩み、表現しようとした「原理」については、ほとんど顧みられません。

それに、現代の百姓は、案外この百姓仕事への没入の喜びを語るのが苦手です。もちろん、それは昔からそうだったのですが、現代では農に限らず「表現」というものは、上段のマスメディアを通して行なわれるのが主流になってしまっているので、百姓が「求道」を表現する機会も動機もいよいよ生まれにくくなっています。これだけ近代化（資本主義化）が進んでしまったのですから、「百姓仕事の喜び」を「原理」として思想化すべきなのです。

農には宗教者の「求道」に似ていることがいっぱいあります。それは外からのまなざしでは、「単純作業」と見えるかもしれない百姓仕事のすべてに道があり、そしてそこには常に道半ばだとかみしめる何かがあるからです。この求道のひとときから覚めたときに、立ち上がってくる思いを思想化し、「原理」にしていくのです。

「武士道」が注目されたじきがありましたが、「農道」（道路ではない！）が注目されないのは、この求道を「原典」にする人が現れなかったからです。もっとも武士と違って、かつての百姓は「道」などなくても一向に困らなかつたからですが、現代はちがいます。

13、新しい農本主義の原理とは

それでは、新しい農本主義の原理とはどう表現したらいいのでしょうか。十分ではありませんが、私の考えを提示します。外からのまなざしと内からの求道でつかんだ世界観が交わることを表現できる「原理」をもれなく記述できるなら、それは「原典」になるでしょうが、そういう力量は私にはまだありません。そこで、例示で済ませることをお許しください。

さて、冒頭の彼岸花にアゲハ蝶が舞う世界は、「原理」にするとどうなるでしょうか。「季節の自然を支えているものは、近代化されていない百姓仕事であり、それをあたりまえで当然のように受け止める感性は、農が持続的であることに安堵する百姓の感性から生まれ出た」というようになるでしょう。これをもう少し、簡潔にすると、下記のいくつか当てはまることになりま

- (1) 農に成長を求めてはいけない。それは、農を支える生きものに、進歩や生産性や経済成長を求めると無理だからである。
- (2) 農は国家の土台である前に、地域の人間と自然、人間と人間のつながりの母体である。
- (3) 農は食料を「生産する」のではなく、自然からのめぐみをくり返し引き出す社会の営みである。
- (4) 農は、過去から引き継いできたものを責任を持って、未来に引き継ぐ。このことへの支援をその時代の社会にも共同責任を負ってもらおう。
- (5) 自然の自給（食べもの、風景の自給も含む）、仕事の自給（技術の自給も含む）、人間と自然の関係の自給などの「自給」を堅持する。
- (6) 農は、自然からのめぐみの一部（食べもの）をカネに換えるが、生きもの、草花、風景など食べもの以外のめぐみがくり返し持続する限りにおいては、それをカネに換えることなく、無償で国民に提供する。
- (7) 農は、農に基づく一切のめぐみが持続するようにする農業政策のみを国家に求める。それに国家が応じる限りにおいて、国民国家を認める。
- (8) 農が生み出すカネにならない価値を資本主義の経済成長から切り離して守ることを、そういう政策を実施することを、国民国家の政府に義務づける。この条件付きで、資本主義を認める。
- (9) 農本主義者は、百姓仕事の中に道を求めて、歩き続ける。そのことを邪魔されたくないが、そこから得られる表現は、百姓以外にも共有できるものになる。
- (10) 日本国民は、農という舟に乗った生きものであり、この舟には人間だけでなく、多くの生きものが乗っている。

これらの「原理」を守るための運動論が必要ですが、紙幅がないので、それはまた別の機会に譲ります。ひとつだけつけ加えておきたいのは、農を守るための「原理」とは、内からのまなざしだけでは、見えないものです。求道だけでは見えないということ、外からのまなざしを必要とするということです。しかし、外からだけのまなざしで理論化すると、限りなくナショナルな価値に吸い寄せられた「原理」になっていきます。

この両者の狭間で、かつての農本主義者は外からのまなざしである天皇制に絡め取られてしまったのです。こういう挫折を繰り返すわけにはいきません。そのためにも、「原理」をもっとたおやかに紡ぎ、新しい運動論をつくり出さなければならないのです。

[参考文献]

「原理主義」についてのみ、参考にした書物を掲げておきます。私の原理主義・農本主義への理解はととも広がり、深まりました。

- ・松本健一『挟撃される現代史—原理主義という思想軸—』1983年、筑摩書房（増補版は『原理主義』1992年 風人社）
- ・白杵陽『原理主義』1999年、岩波書店
- ・小川忠『原理主義とは何か』2003年、講談社現代新書

なお、内からのまなざしと外からのまなざしについては、拙著、『百姓学宣言』（2011年、農山漁村文化協会、シリーズ地域の再生 21）を読んでください。

また「新しい農本主義」については、夏には、3冊の本を出版して、世に問う予定ですが、「危ない本」の烙印を押されかねません。そのときは、私の最期の著書となるでしょう。

- 現代書館『新しい農本主義』
- 農文協 『愛国 vs 愛郷』
- 創森社 『農は情愛のふるさと』

2014年2月1日

第Ⅲ部 戦後期の農本主義の不在理由

宇根豊（2013年12月）

以下の文章は、大石和男（京都大学）の論文「戦後期農本主義の不在に関する基礎考察」に触発されて、若い学者への回答として書いたものです。（未発表）

1、農本主義が生まれる契機

百姓にとって、百姓仕事があたりまえにできて、毎日の暮らしが安定し、在所の人間と自然の関係に変化がなければ、「主義」などを唱える必要性はまったくありません。百姓が農本主義に目覚めざるをえなくなるのは、

(1) 百姓仕事や百姓ぐらしや在所の自然や人間関係が危機に陥っているという自覚が生まれるからです。それは、為政者や政治家や指導者からみた危機感とは別のものです。つまり「国家のためにはもっと農業を保護しなければならない」という発想とは、遠く隔たったものです。ところが、この両者は「危機」という自覚で、手を結びやすいものですから、現象としては混同されがちですが、根っこは別のものです。

(2) ただし、危機感からだけでは「主義」には到達できません。戦前期にも百姓の中でも農本主義者は表面的にはともかく、実際の村の中では、少数派でした。その理由は、危機の原因を掘り起こそうとする思考が、百姓の発想とは異なったからです。農本主義のリーダーたちがほとんど高学歴であったことはその証明になるでしょう。

百姓しているだけでは世界を内側から見ても見えます。危機の原因を特定するには、どうしても外からの見方が必要なのです。なぜなら、その危機は村の世界の外からやって来るからです。

(3) その危機の原因はいわゆる「近代化精神」にありました。社会は近代化によって進歩発展するという考え方です。言葉を換えれば、資本主義の発達、経済成長、絶え間ない変化を良しとする思想です。ほとんどの百姓はそれは仕方がない、と思わざるを得ませんでした。せめて、自分がそのうねりにできるだけ巻き込まれないようにす

るのが精一杯でした。

ところが農本主義はその敵を見つけてしまったのです。その敵に一矢報いようとしたのです。

(4) かといって、外からだけの見方では、為政者の見方と同じになっていきます。農本主義者の特徴は、危機の原因を外からの見方だけでなく、在所で生きている内からの見方と結合させたのです。とくに百姓仕事をもっとも人間らしい、人間を解放させてくれるものだと考えていた農本主義者は、なぜそれまでもが近代化によって奪われなくてはならないのか、と考えました。

(5) そして、農本主義者の最大の特徴は、それへの対案を考えたのです。もちろんそれは、人により様々なやり方をとりました。体制を変革せねばならないと動いた人、在所を理想郷にしようとした人、開拓で新しい共同体の可能性にかけた人、思想的に深め続けた人など、ひとつのイメージでくくるのが難しく思えるのが農本主義者です。

(6) ただ、このように述べてきて、とても大切なことを、見過ごしてしまっていることに気づきます。それは、自分のことを農本主義者として自覚していない大勢の農本主義者のことです。「表現しなかった農本主義者」は農本主義者ではなかったのでしょうか。そうではありませんが、表現されていないものはつかみようがありません。これは従来の農本主義のとらえ方の大きな欠点です。たしかに農本主義運動のリーダーたちは結構ものを書いています。そんなものを書かなかった農本主義者もいっぱいいます。さらに農本主義者と自ら自覚していない百姓の中にも農本主義者とほとんど同じ思いを抱いていた人は少なくありません。

表現とは、文章や言説だけでしょうか。間尺に合わなくても、田畑を耕し、村の中で家族や村の人たちを支えて生きて来た百姓は、田畑や家族や村のあり方で、それを表現しているとも言えるでしょう。たとえば小さな田んぼに、すり減った鎌に、家の生け垣の花に、鎮守の森のたたずまいにも、農本主義を見いだすことは可能です。

カネにならないものを大切に、国の政策よりも在所の価値を優先し、百姓仕事への没頭を楽しみとしてきた百姓の生き方は、農本主義の表現です。つまり表面的には

2、戦前期の農本主義の核心

くり返しになりますが、農本主義とは近代化の過程で、やむなく生まれた対抗思想です。これは、抵抗・異議申し立て・変革などと言い換えることもできますが、近代化の進展で苦しくなるばかりの農を守り救済する動きとして生み出されました。それは農の「原理」とも言うべきものを断固として浸食されまいとする悲痛な叫びでした。

農の原理というものは、後ほど説明するとして、農本主義は原理主義の一種ではないでしょうか。この原理主義の運動論は、三つの切り口で見ると、よくわかります。なぜならそれは、三つの原理に対応しているからです。

(1) 【近代化への批判】

近代化によって、農業は良くなるのではないかという疑念が最初に生じています。近代化とは、明治期には「文明開化」と呼ばれたものです。それは資本主義の発達、つまり生業から産業への転換を強いるものです。自給から分業へ、田舎から都会へ、農業から工業へと移っていく、人や物やカネの動きに対する嫌悪感と反発が強まりました。とくに昭和恐慌の時代を経て、農業の衰退はひどいものがありました。

近代化を求めて、都会の文化にあこがれ、国家にすがりたがる百姓だって、心の底では、そうした流れと農本主義的な原理の間の葛藤を無意識に続けてきたのです。

これまでの運動は、そうした表に現れない思いや価値観をすくい上げてきませんでした。しかしそうした「特別に意思表示しようとしなさい」百姓もまた多くが農本主義者なのです。

たしかに百姓の中には、近代化への期待と、近代化への危惧が同居していましたが、農本主義者はこうした期待を幻想だと見抜いていました。

(2) 【国民国家への反発】

明治政府から昭和初期までの政府は、あたかも農はナショナルな価値であるかのように発言しながら、パトリの価値を蹂躪し、強大な国家権力を築いていきました。このことへの反発が蓄積していました。その政府を撃つ拠り所としての「天皇」への傾斜が強かったのも戦前の農本主義者の特徴です。それまで農耕とはほとんど無縁であるばかりか、在所からは見えなかった「神」だったのに、農業の守り神であり、腐敗した国家をただしていく権力として天皇に期待したのは、無理もなかったのですが、これは躓きの原因になりました。

ただ特筆されるのは、権藤成卿に代表されるように、封建時代をむしろ農村の自治が貫かれた時代だとして評価し、むしろ明治以降の国家がパトリ（社稷）をないがしろにしているという主張をしていたことです。国家を二の次に見ることができたのは、田舎に住んでいた農本主義者の鋭い眼力だったでしょう。

(3) 【仕事の喜び】

これこそが、農本主義のもっとも深い気づきだったと言えるでしょう。これも近代的な工業労働や都会生活との比較から、農本主義者が紡ぎ出した価値観です。天地（自然）に働きかけ、天地に包まれて生きることこそがもっとも人間らしい世界だと主張したのです。労働時間とか労賃とか、管理された工業労働の悲惨さに同情しながらも、工業国家を目指すことへの根源的な批判を出したのです。農本主義者が資本主義を批判するマルクス主義の一部を評価するのは当然でしょうが、マルクス主義が近代化主義だということは受け入れがたいと考えました。

さて、この三つの主張は、次のような農の原理を体に刻んでいたからこそ、はき出されてきたのです。

(1) 百姓仕事は「農業労働」ではない。つまり近代的な労働時間や労賃などで評価すべきではない。なぜなら、人間は作物を「生産」することはできない。それは「とれる」「できる」「なる」ものであり、天地からのめぐみである。つまり生産性の向上

などは、天地からの搾取になりかねない。

(2) 農は国民国家のためにあるのではなく、何よりも生業であった。つまり、産業である前に、そこに生きる人間のくらしの場を豊かにし、それとつながる人たちに天地のめぐみをお裾分けするものであった。在所は生業に生きるものたちの共同体であり、農にとってもっとも大切な土台であった。食べものは、本来経済価値に置き換えることができないものを含んでいる。

(3) 「仕事ははかどる」のは、天地と人間の中の暗黙の規を超えない範囲で、より豊かにめぐみを引き出す仕事ができたとを表しているが、「生産性が上がる」と言うときには、労働時間あたりの（あるいは単位面積あたりの）経済価値（生産高や所得）の多さを言っているに過ぎない。しかし、こうした尺度を農に持ち込むのは、「規」つまり天地と人間の関係のルールを破壊することになりかねない。

3、戦後期に農本主義は不在だったのか

戦後、農本主義の運動はなくなった、と見られても不思議はありません。軍国主義の母体となり、保守反動の思想だと決めつけられたのも無理もなかったでしょう。しかし、松田農場や伝習農場、実践農業学園の持続に見られるように、息の根は止められていませんでした。松田農場のことは別に書いたので、詳しいことは省きますが、昭和40年代まで九州では二万人ほどの百姓が「松田精神」に傾倒して、入塾したのはなぜだったのでしょうか。

一言で言うなら、農本主義の魅力が失われていなかったからです。松田農場に代表されるような戦後農本主義の動きの特徴は、まず戦前から基本的な理念を継承しながら、戦後の社会に受け入れられるようにあ

るものを捨ててしまっています。大まかに整理してくると、次のようになるでしょう。

(1) 近代化を問う姿勢は残しながらも、科学技術を受け入れ、次第に近代化技術思想も受け入れていきました。

(2) 天皇への敬愛を保存し、国粹主義を捨てました。つまり、戦後民主主義を受け入れたのです。

(3) 国家との関係を直接に問うことを捨て、国民国家を受け入れました。それは米価闘争に象徴的に現れたように、国家（政府）に農家経済の保護を要請する形をとったことによく現れています。

(4) 村の共同体はしっかり受けつごうとしましたが、崩壊寸前に近いでしょう。農地

解放は戦前の農民運動の要求を実現してくれましたが、その成果を守れなかったのは

、ナショナルな価値である「経済成長」が想像を絶して進んだからです。

4、戦後農本主義の敗北

かつての農本主義は、敗戦によってではなく、戦後社会によって息の根を止められていったように思えます。戦後の政府は一貫して、(1)農工間格差の解消、(2)都市と農村の格差解消、(3)そのために都市への移住と農業の生産性向上を政策課題にしました。

たしかに多くの百姓が離農し、百姓の数が減ることで、日本国は経済成長を達成し、農業も生産性の向上を達成しました。百姓の数は昭和30年から、昭和50年までの20年間に、559万人も減少しました。それでも食糧危機に陥ることは一度もありませんでした。農業国から工業国への転換は、ほんとうに成功したと、今でも日本国民は信じています。

さて戦後の農本主義にとって、(1)科学技術の発展は、農業分野でも急速な近代化をもたらし、その恩恵に意義をも仕立てるといふ「近代化を問う」ことの意味が見えなくなっていました。

(2)民主化された国民国家は、いよいよ農

業の産業化をすすめ、在所は「地方」と呼ばれるようになり、中央政府によるひとつの農業観が地方にまで普及していきました。地方自治体、農協、農業委員会、農業改良普及所などが、この推進に寄与しました。在所(パトリ)の価値は、ナショナルな価値に従属するようになりました。在所の共同体のつながりによる支えは、個人の技術と経営という考え方に置き換えられていき、瀕死の状態です。

(3)百姓仕事の喜びは、作物を育てる楽しみに置き換えられ、労働の成果である所得で代替されて評価する習慣が定着していきました。

農本主義は、確かに右翼反動のレッテルを貼られてしまったとは言え、戦後の農業観がいわゆる左翼のイデオロギーに牽引され、民主的な農村で、近代化された技術を行使し、工業並みの経済成長を達成するという「夢」の前に、対抗思想を再構築することができないまま、次第に存在理由を見失っていったと言えるでしょう。

5、新しい農本主義の原理の再発見

しかし、こうした戦後のなりゆきへの嫌悪感もまた次第に広がってきました。平成元年(1990年)から平成22年(2010年)までに、農家の数は583万人も減っています。これは前に述べた昭和30年からの20年間の減少よりも多いのですが、明らかに質が違います。

(1)共同体の土台が破壊されてきたのです。過度の中央化、効率化は村の中で暮らす人間の様々な自給とその波及を破壊してきました。それは村にあった地方卸売市場と八百屋の消失に対する「直売所」が各地

で生まれたことに現れています。中央農政はまったく目をくれなかった世界からの反発でした。自給の意義を節約や、経済効果に求める思想には理解できない事態が生じています。これは農の原理の再発見とも言えるでしょう。

(2)それと平行して、村の自然と風景が荒れ始めました。もちろん、自然破壊は近代化技術の進展で、確実に進んでいたのですが、それとは違う性質の自然破壊が生じてきたのです。これも中央政府には危機感が希薄でした。有機農業や減農薬運動、そし

て自然環境への影響を把握して、もう一度天地自然に抱きかけられる農業への様々な回帰は百姓から始まったのです。ここでも農の原理が再発見されました。

(3) 経済成長至上主義の国家政策は、経済価値のない自然環境の犠牲の上にこそ成功したと言えるでしょう。この行き過ぎがはっきり目に見えるようになったのです。農は経済成長には適応できない、適応すべきではないという農本主義の原理がここでも再発見されました。それは自然や生きものへの生には効率を求めてはならないという日本的な原理の発見でもありました。

(4) 農業近代化は科学技術の成果を活用

して進められてきました。農作業の機械化、農薬化学肥料などの普及、圃場整備、施設化などの、エネルギー多投型の農業技術に置き換えられていきました。有機農業の運動に端を発した近代化農業への疑念は、百姓の側から見ると、近代化技術の「非人間性」「主体の疎外」への嫌悪感があったのです。

フクシマ以降も中央政府は、科学技術信仰を強化させていますが、科学が人間のためだけの科学であったことへの反省が生まれています。人間中心主義を超えていく道こそが、農本主義の原理のひとつであったこともまた再発見されようとしています。

6、新しい農本主義が生まれにくい理由

それにもかかわらず現代社会で、新しい農本主義が生まれにくい理由は何なのでしょう。

(1) 日本では、国民国家、民主主義、資本主義の三点セットで推進されてきた明治以降の「近代化（近代文明）」が、見事に定着したように見えるからです。この近代化がもたらした価値観はじつに強力なものですし、この価値観に代わるものが見えないからです。

(2) さらに重要なのは、これらの近代化によって、別の価値観である「農の原理」なるものは、いよいよ見えにくくなってしまいました。この点で、イスラム原理主義やキリスト教原理主義は、近代化を全否定はしていませんが、どんなに近代化してもこれだけは守らなければならないものを「原理」の形で示しています。

(3) 「エントロピー」や「地球環境」や「生物多様性」「ただの虫」などの科学思想は、やっと近代化の限界を示し始めているように見えますが、科学自体が近代化の道具になってきたことを思えば、科学で近代化に対応することは、無理でしょう。ただ

し、現在の近代文明の限界を、あるていど科学が証明してくれているの事実ですから、利用できる面もあります。

(4) 近代文明が強力なのは、科学技術と結びついて、人間の欲望を全開にしてしまったことです。これを人間中心主義と言い換えてもいいでしょう。これは人間に有用な価値を限りなくあさっていますが、ほんとはささやかな価値をどんどん捨てているのです。ささやかな消極的な価値が見えなくなっていることが、農本主義の蘇生をはばんでいます。

それでは、どうしたらいいのでしょうか。その答えは、もうおわかりでしょう。

農本主義の三つの原理がどのようにして自覚に到るのか、その考程

	原理	実感	一段階	二段階	三段階
(1)	脱近代化	どうして毎年毎年、生産をあげなければならないのだろうか	農に近代化を求めるのはおかしい。	農には近代化できない世界がある。	なぜ農は近代化してはならないか。
(2)	国家を突き放す	なぜ国は農に干渉してくるのだろうか	国家のためなどとは意識することがない。	国家が先にあったのではなく、村が先にあった。	在所の価値が守れなくて国家の価値は守れない
(3)	仕事のよろこび	なぜ仕事に生産性を求められるのだろうか	仕事の最中はすべてを忘れていている	自然に包まれる感覚は、百姓仕事の大事な性質だ。	農と自然の関係はどうなっているのか。

※農本主義が「原理主義」であることは、山崎農業研究所の『耕』最新号に執筆した別稿の『新しい農本主義しかない 原理主義の可能性にかける』を読んでください。

農本主義については、三部作を世に問う予定で、ほぼ脱稿目前ですので、6～8月には順次刊行します。

(1)『新しい農本主義』（現代書館）もともとビギナーシリーズとして執筆してきたものなので、わかりやすく農本主義の原理を一般人向けに書き下ろしたものです。

(2)『愛国vs愛郷』（農文協）山崎農業研究所の機関誌に連載してきたものをベースにして、上の現代書館版をもっとラジカルに表現したものです。村からの、くらしの中からの本格的なナショナリズムに斬りかかっています。

(3)『農は情愛のふるさと』（創森社）上の二書のようにイデオロギーがなぜ生まれてくるのか、人間の心の奥底に降りていきながら、農はなぜ特別なものなのかを明らかにしています。

(4)なお、農本主義がけっして人間中心主義ではないことを証明するために、この4月より「日本農業新聞」におおよそ半年間「生きもの語り」を毎日読み切りで、連載しますので、読んでください。

これら4作が完成すれば、私が若い頃から取り組んできた課題は、すべて終結を迎えます。長い間お世話になりました。

農本主義者への道

1、私の農本主義への道

(1)山崎農業賞をいただいたのが1985年35歳の時「減農薬稲作理論の実践と普及」でした。受賞のときの講演で「臨床の知」と科学知を対立させて語りました。(中村雄二郎にかぶれすぎていると山田民雄さんから苦言をいただきました。)桐谷さんも駆けつけていただいて「宇根さんは思想家だから」とコメントしてくれたことがとても嬉しかったのでよく覚えています。

(2)「農業技術」には決定的に欠けているものがある、と気づいたのが減農薬運動でした。それが「百姓主体」であることはすぐにわかりましたが、なぜそうなるのだろうかとずっと考えてきました。

(3)それは「農業技術」が外からもたらされたからだ気づいたのは、農と自然の研究所を始めてからのことです。内からのまなざしと外からのまなざしの区別がわかるようになりました。やっと「百姓学」を構想できました。

(4)「ただの虫」の発見は私の自慢ですが、それを元に下のような図が書けるようになるには、2008年までかかりました。なぜ「ただの虫」という概念が農学になかったのかわかったのも、最近です。

田んぼの虫たちの分類と世界認識 (2009年『田んぼの生きもの全種リスト』農と自然の研究所)

害虫 150種	益虫 300種	ただの虫 約1400種
------------	------------	----------------

(5)農学はどのような世界観・自然観を百姓に提供してきたのだろうか、去年から考え始めました。それは百姓の「天地観」とどのように重なり、どのようにズレていったのかを、これからの最後の仕事にしたいと年末になって発念しました。

(6)あるとき、ある人から「やって来たことは評価するが、あなた自身は人間としてたいした輝きがないね」と失礼なことを言われました。「そうなんです。人のためになることしか考えず、自分のことよりも人のために生きて来たものですから、自分はほんとうに何の趣味もなく、普通の百姓でしかありません」と答えざるをえませんでした。

それでいいと思っています。「自分を犠牲にしても、社会のためにつくせ」というのがかつての左翼イデオロギーの一番良質なところだったと、振り返るからです。

(7)あるとき、そういう心根の人間は左翼だけでなく、昔の右翼だと言われていた農本主義者にも濃厚にあることに気づいたのです。この共感の根っこを突きとめようと、農本主義の研究に足を踏み入れました。

2、農本主義者のもう一面

外からのまなざしだけで見ると、旧農本主義者の勇ましい側面が、インテリの側面が、

運動家の側面が、時代の中での位置づけが、結局実らなかった思想が見えます。しかし、内からのまなざしで見ると、百姓仕事をこよなく愛し、百姓仕事こそがもっとも人間的だと理論化しようとした悪戦苦闘ぶりに、こみ上げてくるものがあります。

百姓仕事に没頭しておれば、自分や家族の幸せはたぐり寄せることができるのに、よりよい社会をつくるために、粉骨砕身して出かけていく後ろ姿にひかれてしまいます。しかし、ここでのめり込んではいけません。この社会活動と百姓仕事への没入（私は仮に「求道」と呼んでおくことにします）との関係を、これまでの論者はほとんどが前者に焦点をあてがちです。

「求道」にもっと光をあてるべきでしょう。そうしないと、たとえば「半農半X」が農本主義であることに気づきません。

そこで、農本主義者かそうでないかの見分け方を思いついたのですが、これを提示すると嫌らしい指標になるのでやめました。その代わりに【三つの原理】を農本主義の代表原理として、この三つに少しでもかすれば農本主義としようと思ったのです。

3、原理への着目から、原理主義へ

(1)もう10年ほど前から、時々「農の原理」という言葉を使い始めていました。本質、根本、根源、核、核心などと表現してもよかったのですが、なぜか自分でもよくわからないうちに「原理」をよく使うようになりました。

(2)それでも「原理主義」には接近しませんでした。どうもイスラムの原理が理解できませんでしたし、さらにキリスト教原理主義には嫌悪感すら感じていましたから。それが変化したのは、松本健一さんの『原理主義』を読んでからのことです。

彼は原理主義とは近代化批判の思想だと言い切っていました。私は「近代化批判」にはとても深いシンパシーを中学生の時から感じるのです。（根っこは、父親の近代化農業への反発からです。）

(3)もちろん今でもイスラム原理主義やキリスト教原理主義をよく理解しているとは言えませんが、かつての農本主義者はこの原理主義に近いなと気づきました。そうすると、じつによく農本主義が理解できるようになりました。

(4)しかも現在の状況は農本主義が再生してもおかしくない状況だと思えるようになってきたのです。「近代化しても近代化しても、決して近代化できないもの、決して近代化してはいけないもの」が「原理」というのは、原理主義から取り入れたものです。

(5)もっとも、私にはそれよりも早く「自然」を武器にして、農を守り、理論化しようとする魂胆がありましたから、（農と自然の研究所もそのために設立しましたから）この自然を農本主義と接合できないかと考えました。

(6)ところが、旧農本主義者の時代には「自然の危機」はなかったと言ってもいいでしょう。もちろん「自然」ではなく「天地」だったから、自然を外から見ることはなかったにしろ、「自然」を原理として打ち出すことは、ほとんどありませんでした。

(7)その代わりと言うべきかどうか迷いますが、百姓仕事への「天地（自然）」への没入が大きな位置を占めていることに気づいて、とても嬉しくなりました。

(8)ようするにこの二つの原理である「自然との関係」その表れである「百姓仕事の喜び」こそ、新しい農本主義が誕生するなら、核になると確信したのです。私にとっての【第一原理】の発見でした。

4、経済成長への疑念の理論化

(1)【第二原理】はずいぶん前から気づいてはいました。私が「カネならないもの」という言い方を乱発するようになったのは、『田んぼの忘れもの』（1996年葦書房）からです。それは農本主義とは関係なく、唱えていたのですが、資本主義批判、経済成長路線批判、近代的な価値観への批判ということでしたので、案外ここにこそ、私の農本主義への共感の根っこはあったのかもしれない。

(2)もちろん「カネにならないもの」の最たるものは自然環境のことでした。なぜ農業生産に「自然」は入っていないのか、という問いかけこそが40歳代の私の最大の関心事でした。このときに「赤とんぼ」を農業生産物（農業生物）として発見したのです。

(3)赤とんぼの99%が田んぼで生まれているのに、なぜ百姓はそのことを知らないし、まして自慢しないのはなぜだろうと、考え続けたのです。もちろんこういうまなざしこそ「外からのまなざし」の典型ですが、こういう視点を農学というか科学が持っていないことが、当初は不思議だったのです。

しかし、それは当然のことでした。科学や、学問とはそういうものとして誕生したからです。

(4)しかし、百姓が「知らない」とはどういうことか、この理由に気づくまでは時間がかかりました。「自然」概念がなかった時代の百姓の心情までさかのぼらなければならなかったからです。（「愛郷と農本主義」の冒頭で、この辺の事情に触れています）

(5)そこで「経済」という概念が農学・農政によって村と百姓に持ち込まれたことの意味に気づくことになりました。

またしても外からの持ち込みです。どうして新しいものは、いつも村の外からやって来るのだろうか、と考えました。

(6)それが近代化というものの本性だったのです。

(7)だからこそ、この課題は手強いものです。

1、【第2原理：脱近代の方法論】

※これは今後のためのメモです

ほんとうの農には、経済成長を求めてはいけないのか。ほんとうに農には資本主義は合わないのか。ほんとうに農は近代化してはならないものがあるのか。

(1)その理由は、これまでの近代化、資本主義の発達、経済成長によって、農の何が破壊されたかを明らかにすればいい。

しかし、これが簡単ではない。なぜなら、すでに滅んだものは見えにくい。

①生きもの生に大きな傷を負わせた。

多くの生きものが絶滅に瀕していることを明らかにすればいい。

方法：田畑の生きものの実態を明らかにして、生きものが激減していることを証明する。

反論：1)生きもの調査はまだまだ広がってはいないではないか。

2)そもそも農とは生きものを殺すのは当然であって、生きものが減ることはやむを得ないのではないか。

3)生きものが減ったところで何か困ることがあるのか。

4)生きものも大切かもしれないが、人間の暮らし（経済）はもっと大切だ。

5)それは農業技術の発達を否定することになりかねない危険思想だ。

②百姓の伝統的な能力を衰えさせた

百姓の経験知や感性が衰えたことを証明すればいい。

- 1) 生きものの名前を呼ばなくなった。
- 2) 明日の天気をよめなくなった。
- 3) 土が見えなくなった
- 4) 伝統的な農法が廃れてしまった
- 5) ことわざが使われなくなった
- 6) 子どもへ遊びや天地のとのつきあいが伝承されなくなった
- 7) 仕事やくらしの中で「自然共同体」を感じるものが減ってしまった。

反論：1) それは仕方がないことだ。時代の進歩発展によって、失われるものは当然ながら生じる。

2) 衰えたものに替わって、各種の農業技術が普及してきている。科学的な診断技術が発達すれば、それでいいのではないか。

3) マニュアル化すれば、子どもへ直接伝承する必要もなくなる。

4) 自然とのつきあいも科学的に解明できるだろうから、悲観することはない。

③農業経営から見ても無理が生じる

ある大規模農業の経営者から「いろいろやってきたけど、どうも農業には資本主義はあわないようだ」と告白されたときには、ほんとうに驚きました。友人の百姓松崎治磨は20数ヘクタールで稲麦大豆を栽培していますが、1回の畦草刈りに1週間かかるけど、それを年に4回行っていきます。これを正当化するのは農本主義の役割だと感じます。

5、国民国家論へ

(1) 旧農本主義者への批判で一番しんどいのは、「ウルトラ国家主義者」という決めつけ方です。これは天皇をいただいて、革命を起こそうとした橘孝三郎や、農村救済策として満蒙開拓を国策として推進した加糖完治のイメージが強かったからでしょう。

たしかに国家との関係は難題です。

(2) 天皇制の問題は、案外簡単でした。昭和天皇が歴代の天皇の中で始めて「田植え」を始めたことを知ったときに、天皇の呪縛から解放されました。基本的には農本主義と天皇とは関係ありません。天皇を利用しようとしたことに、北一輝のすごさがありますが、そのことへの嫌悪が逆に橘孝三郎を天皇にくっつけたのは不幸なことでした。権藤成卿がもっと前面に出ておればと思うのですが、もう昔のことです。

新しい農本主義は天皇は兼業農家だと位置づけます。もっと夫婦で「自給」を深めてほしいとエールを送るにとどめます。

(3) 難題は国家の方です。ここを突破できたのは、「国民国家論」を学んだからです。もとより国家意識（ニッポン意識）が前近代の百姓にはなかったことは、渡辺京二さんや松本健一さんの著作から学んで知ってはいました。それを世界的に国民国家の登場まで広げてみせてくれたのが、西川長夫さんの著作でした。

このあたりは「愛郷と農本主義」の3～4pにくわしく紹介しています。

(4) 私の発見は、この国民国家と「在所」との関係です。パトリオティズムの延長にナショナリズムがあるというのは幻想だということです。それなのになぜ百姓も「日本農業」

2014年2月1日

と発言するのか、疑問でした。これは国民国家を後ろ盾とした農学と農政と百姓との共同幻想なのです。

ここからきっぱりと決別するのが新しい農本主義です。

(5)そのためには、私たちの中に静かに深く忍び込んでいる国民国家の影響を取り除いていかなければなりません。これは相当に難しいことです。そのための方法を農本主義は提案していかなければなりません。

2014年2月1日